



複合災害への対応 ～コロナ禍と自然災害～

立憲民主党
The Constitutional
Democratic Party of Japan

災害対策局

新型コロナウイルス感染症 と自然災害に備えて

「コロナ禍で、もしも災害が起きたら？」

✓ 季節風インフルエンザとは異なる対応が必要

① 災害が起きていない「今」こそ準備！

⇒ 「確認」と「対策」が**重要**

② 発生時の対応

①地域における準備

▼内閣府（防災担当）からは自治体へ様々な通知や情報を発出
⇒詳しくは、内閣府「防災情報のページ」を参考

▼避難所の確認と対策

⇒研修所、宿泊施設等を避難所として活用できる（協定締結）

費用は、災害救助法適用の場合は国庫負担

適用外は1次補正予算の「地方創生臨時交付金」の活用ができる

※4/28及び5/27通知「新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について」

⇒避難所のレイアウト、点検

受付、集合スペース、専用スペース、トイレ、手洗いなど

ゾーニングできる状態にあるか？動線は大丈夫か？

※5/21通知「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について」

▼備蓄品の確認と補充

⇒プッシュ型支援の国予算はあるが小規模

自治体独自での準備が必要

例) マスク、消毒液、間仕切り、段ボールベット、
非接触体温計など

※5/27通知「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について」

▼住民への周知（避難先の検討、防災グッズの見直し）

⇒安全な場所は「避難所だけではない」

⇒マスクや体温計、消毒液など防災グッズの補充

※4/21通知「『避難の理解力向上キャンペーン』の実施等について」

▼外国人への対策として多言語アプリとWEBサイト

⇒各自治体で活用されているか？

※4/16掲載「『災害時に便利な多言語アプリとWEBサイト』リーフレットを14か国語で作成しました」

▼高齢者や障がい者等の避難 ⇒具体的なものはない状況

※5/28通知「高齢者や障害者等の避難の実効性の確保に向けた取組の実施について」

②発生時の対応（コロナ関連）

▼内閣府（防災担当）

⇒避難所に係る各種ガイドライン等で感染症対策を周知

▼プッシュ型支援

⇒内閣府調査チームを現地派遣

チームの機能強化として「日赤」の職員（医師等）派遣
避難所における感染症対策への助言等が可能となる

⇒物資の調達（2次補正予算案に計上）

▼費用負担

災害救助法が適用された場合⇒国庫負担

適用しなかった場合⇒「地方創生臨時交付金」活用可能

検索

内閣府防災情報のページ

通知文等
を掲載！

御意見・ご感想 サイトマップ English

文字の大きさ 標準 大きく



- 組織・予算・税制
- 災害情報
- 防災対策
- 被災者支援
- 広報・啓発活動
- 国際防災協力
- 会議・検討会

お役立ち情報 一般向け 企業・団体向け 地方自治体向け



検索

検索の使い方

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 防災情報のページ

避難所における新型コロナウイルス感染症対策 関連情報 RSS

- 令和2年
5月25日公開 [COVID-19×災害時避難に関する情報集約サイト（β版）について（防災科学研究所 自然災害情報室ホームページ内）](#)
- 令和2年
6月1日公開 [「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO等の災害対応ガイドライン【20200601Ver】」のご案内（特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークホームページ内）](#)
- 令和2年
6月2日付 [大規模災害発生時における国等からの職員等の派遣に係る執務スペースの確保について（PDF形式：539.1KB）](#)
- 令和2年
5月28日付 [高齢者や障害者等の避難の実効性の確保に向けた取組の実施について（PDF形式：8.24MB）](#)
- 令和2年
5月27日付 [避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について（PDF形式：429.5KB）](#)
- 令和2年
5月27日付 [「新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について」（令和2年4月28日付け事務連絡）を踏まえた対応について（PDF形式：721.5KB）](#)
- 令和2年 [災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策や避難所の確保等に係る地方公共団体](#)

フォトレポート



第35回防災ポスターコンクール

[台風第19号について（首相官邸ホームページ）](#)

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則**です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館ではありません。**安全な親戚・知人宅に避難すること**も考えてみましょう。
- **マスク・消毒液・体温計が不足しています。**
できるだけ**自ら携行**して下さい。
- 市町村が指定する**避難場所、避難所が変更・増設**されている可能性があります。
災害時には**市町村ホームページ**等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。
やむをえず**車中泊**をする場合は、**浸水しないよう周囲の状況等を十分確認**して下さい。

内閣府（防災担当）・消防庁



自分の家の近くに潜む災害をチェック tenki.jp



避難生活場所の選択肢 tenki.jp

在宅避難

居住の継続ができて
備蓄があるなら
住み慣れた自宅で



自主避難先

近くの安全な
親戚や知人の
家など



指定避難所

自治体により
指定された
施設



避難所での感染症対策 tenki.jp

マスク、アルコール消毒液、体温計を持参

アルコール消毒液がない場合はウェットティッシュ、
マスクがない場合はハンカチやタオル、ティッシュなど



検温 & 体調管理

避難所に入る前と入ってからの定期的な検温を
体調に異変がある場合はすぐに申し出を



咳エチケット

マスクがない場合は、ハンカチやティッシュ、
この腕などで鼻と口を押さえて



こまめな手洗い

流水が使えない場合は
アルコールを含んだ手指消毒薬を



「災害時における避難所での感染症対策」（厚生労働省）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00346.html および
「新型コロナウイルスの流行中に大地震が発生したら」（江戸川区）<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e008/boisalanzen/bosal/jjo/imadekirukoto.html> を加工して作成。

第2次補正予算案 (内閣府防災担当)



布製パーティション

1. 災害時における緊急支援物資の備蓄

⇒大規模災害に備え、避難所での感染予防のための備蓄（プッシュ型支援）

1. 1億円



パーティションや衛生用品等の支援物資を、国が緊急的に購入・備蓄

＜物資数量（想定）＞

- | | |
|---------------------|---------------|
| ・布製パーティション 2,000個 | ・マスク 100,000個 |
| ・テント型パーティション 1,200個 | ・消毒液 3,500個 |
| ・卓上パーティション 400個 | ・非接触型体温計400個 |
- など

2. 避難所運営等に係るオンライン研修の整備

⇒自治体職員等向け教材（オンライン学習）

0. 5億円



自治体職員向けの感染症拡大防止策の研修動画の制作

＜例：テーマ「感染症に配慮した避難所運営」＞
避難所収容人数の配慮、避難者の健康状態の確認、手洗い・咳エチケット等の徹底、物品等の清掃など衛生環境の確保、発症者の専用スペース（ゾーニング）など